

平成 26 年 9 月
国土交通省国土政策局

広域地方計画の見直しについて

1. 国土形成計画（広域地方計画）について

- 国土形成計画は、国土形成計画法（昭和 25 年法律第 205 号）に基づく国土の利用、整備及び保全（＝「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画（10～15 年程度を計画期間とする長期的な計画）であり、全国計画と広域地方計画から構成。
- 全国計画は総合的な国土の形成に関する施策の指針（閣議決定）。
- 広域地方計画は、全国計画を基本として、ブロック単位の地方毎に国と都府県等が適切な役割分担の下で策定。

2. 広域地方計画の見直しについて

- 人口急減・超高齢化、巨大災害の切迫等の国土を取り巻く状況の変化を踏まえ、2050 年を見据えた国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン 2050」が 7 月 4 日に策定され、国土形成計画（全国計画及び広域地方計画）の見直しに着手することとされたほか、「経済財政運営と改革の基本方針 2014 について」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）においても、その見直しが位置付けられたところ。
- さらに、国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）に基づく国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる国土強靱化基本計画（平成 26 年 6 月に閣議決定）の策定、地方の創生と人口減少の克服に向けて政府一丸となって取り組むための「まち・ひと・しごと創生本部」の立ち上げ等の動向も踏まえ、国土に関する総合的な計画である国土形成計画を見直すこととし、広域地方計画についても見直しに着手する。
- 広域地方計画の見直しにあたっては、全国計画の見直し、「まち・ひと・しごと創生本部」の取組や社会資本整備重点計画の見直し等を踏まえながら、国と関係地方公共団体等が協働する広域地方計画協議会における協議を今後進めていただきたい。

3. 想定スケジュール

平成 26 年	9 月	広域地方計画協議会幹事会の開催	} 有識者会議への意見聴取、協議会（幹事会等）で検討
平成 27 年	年度内	骨子（方針、目標、プロジェクト骨子）	
	夏頃	中間整理	
平成 28 年	年明け	計画原案	
	年度内	国土交通大臣決定	

4. その他

- 「国土のグランドデザイン 2050」の「6. グランドデザイン実現のための国民運動」の記載を踏まえ、地域における将来ビジョンを議論する場として、広域地方計画協議会の機能を充実・強化する観点から、広域地方計画協議会が実施する学識経験を有する者からの意見聴取については、若手経営者、女性起業家や人口減少・高齢化などの状況下で重要となってくる医療福祉関係者なども加えることを検討していただきたい。